

教育だより



小・中学校の石綿 (アスベスト)を撤去

小学校22校、中学校11校の石綿(アスベスト)を撤去し、小・中学校に使用されている石綿(アスベスト)の撤去を完了します。

昨年以來、この石綿(アスベスト)の健康に及ぼす問題が論議され、その対応策が求められてきました。

練馬区では、全都に先がけて、昨年度小・中学校あわせて22校の教室、7校の体育館の石綿(アスベスト)の撤去を行ってきました。

今年度は昨年度にひき続いて、撤去前・中・後に粉塵測定を実施するとともに、負圧装置を設置し、作業場内の粉塵が室外に飛散することを防止するなど細心の注意を払いながら、小・中学校の石綿(アスベスト)撤去を行います。

練馬区報

昭和63年4月1日——第743号

〈発行日—毎月3回1日・11日・21日〉

すべての小・中学校からアスベストを撤去

昭和30年代後半から40年代にかけて建設された学校の天井に、吸音、断熱、耐火効果などに優れていたアスベスト(石綿)が吹き付け材として使用されていました。区では、昭和62年6月に区内の小・中学校を調査した結果、小学校39校、中学校16校の合計55校でアスベストを使用していることが判明しました。

このため、区では、児童・生徒などの健康を配慮し、他市町村に先駆けて、除去することになりました。そこで、まず、昭和62年度には夏休み期間中に小学校2校、中学校2校について除去し、また、冬休み・春休みの期間などには、期間が短いこともあり、「アスベストを使用している室が8室以下」の小学校15校と中学校3校および小学校体育館7校の除去工事を行いました。

昭和63年度には、残る小学校22校と中学校11校について、夏休みの期間を利用して除去工事を行い、すべての小・中学校からアスベストを除去します。除去工事に当たっては、校舎外や、近隣へのアスベスト飛散を防止するため、ビニールシートによる工事現場の遮断、負圧装置の使用、飛散防止剤・固化剤の使用、作業前・中・後それぞれの浮遊石綿濃度測定や、除去した石綿をコンクリートブロック化して処理するなど万全の態勢で進めることになっています。

▽問合せ 教育委員会施設課・学校施設係 ☎993-1111